

令和2年7月3日

## 松山空港における水際対策の強化 (サーモグラフィーでの検温実施) について

新型コロナウイルスの感染が首都圏を中心に拡大していることを踏まえ、水際対策を強化することとし、次のとおり、松山空港において、首都圏からの到着便の利用者を中心にサーモグラフィーでの検温を実施することとしましたので、お知らせします。

- 1 実施期間 令和2年7月4日(土)～7月31日(金)(予定)  
松山空港に到着する便に合わせて実施  
(8:40着、羽田便から)
- 2 場 所 松山空港国内線1階到着ロビー

※詳細は別紙のとおり

### 【問い合わせ先】

愛媛県 企画振興部 交通対策課

担当 宮内、山本

089-912-2252

# 松山空港における検温実施要領（案）

## 【趣旨・目的】

東京都を中心に新型コロナウイルス感染が拡大傾向にあることを踏まえ、感染第二波に向けた水際対策を強化することとし、県域を越えて県内に移動する方々への啓発及び任意での検温を行うことで、感染拡大を未然に防ぐものとする。

## 【実施期間・実施場所】

- 実施期間：令和2年7月4日（土）～7月31日（金）〈予定〉  
松山空港に到着する羽田からの到着便を中心に実施
- 実施場所：松山空港国内線 1階到着ロビー

## 【実施方法】

- 松山空港での到着客に対し、出口付近に設置したサーモグラフィにより到着客の体温を確認する。
- 体温が高いことが確認された方には、相談窓口の案内などの注意喚起を行う。  
※いずれも任意のお願いとし、乗客の感情にも配慮するため強制はしない。

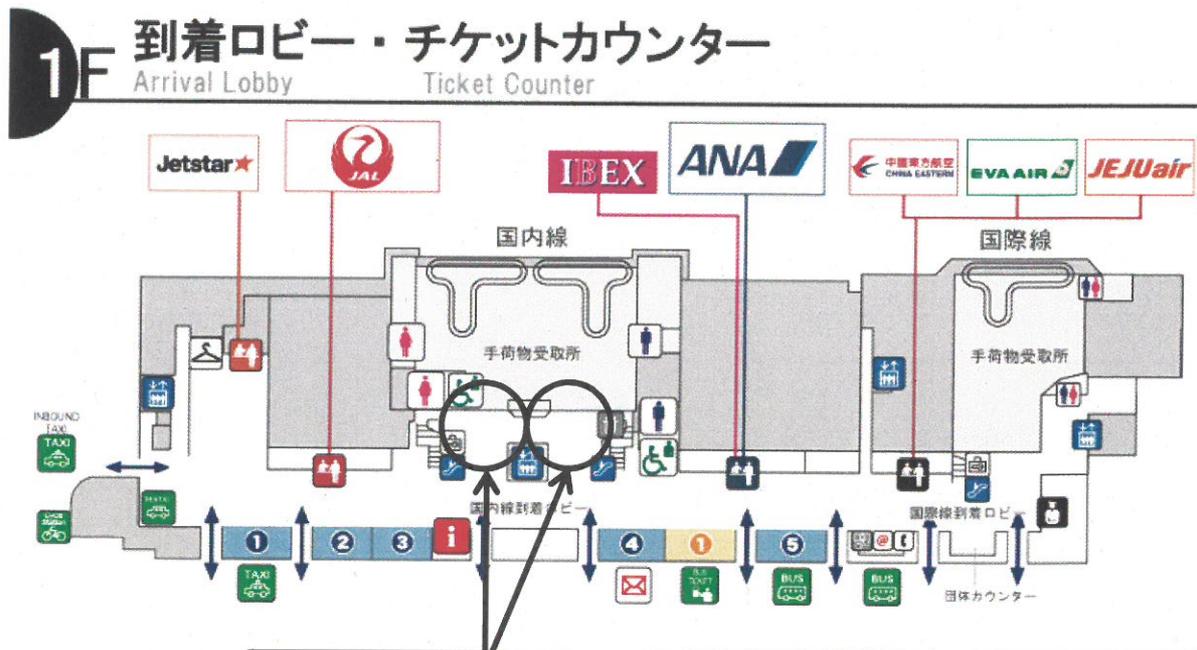
## 【実施体制】

- 県職員6名が交代で松山空港に常駐し行う。  
企画振興部内職員のローテーションで対応する。  
(その際、マスクの着用や消毒等を徹底する。)

## 【効果】

- 県外からの来県者に対して啓発を行うことにより、発症していない方も含め、来県後の慎重な行動を促す。
- 発熱などの症状のある来県者に対して、相談先を案内することで、早期の受診を促す。

# 松山空港ターミナルビル 1階 平面図



サーモグラフィーの設置場所  
(1階到着ロビー、ANA、JALの各出口に1基)

# 愛媛県に来られた皆様へ

## 《新型コロナウイルス感染防止のためのお願い》



現在、愛媛県では、新型コロナウイルスへの感染を防ぐため、県民の皆様に必要なことをお願いしています。県外から愛媛県に来られた皆様もご注意ください。

## 感染回避行動を心がけてください

### ①うつらないよう自己防衛！

こまめな手洗いや定期的な換気に心がけましょう。  
十分な栄養と休養をとり、健康管理に努めましょう。

### ②うつさないよう周りに配慮！

体調不良のときは、まずは自宅療養をお願いします。  
咳エチケットや、他人と接する時には距離をとるよう心がけましょう。

### ③習慣化しよう3密回避！

「3つの密」(密閉・密集・密接)のある場への外出には注意しましょう。  
3密対策が難しいキャバレーや風俗店等は特に注意が必要です。

## 咳や発熱などの症状がある方は・・・

- ▼ 発熱等の風邪症状がある場合は、できる限り外出を控えてください。
- ▼ 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに帰国者・接触者相談センターへご相談ください。(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

◎息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

◎重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

◎上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

帰国者・接触者相談センター (コールセンター)	一般相談窓口 (コールセンター)
089-909-3483	089-909-3468

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 TEL089-912-2400

